

第 10 回三茶祭

学生企画

出展募集要項

目次

1.第 10 回三茶祭について.....	2
2.学生企画募集について.....	2
3.応募資格	3
4.選考・決定について	4
5.出展までの流れ(暫定版).....	5
6.使用場所について	6
7.貸出可能備品について.....	7
8.電気機器の取扱について.....	8
9.安全管理に関する基本方針	8
10.販売について.....	9
11.よくある質問.....	10

1.第 10 回三茶祭について

開催概要： 【開催日】 10月17日(土)、10月18日(日)

【開催場所】 日本大学三軒茶屋キャンパス

【来場者数】 約1万人 (両日計)

三茶祭とは：

毎年秋に開催される、日本大学三軒茶屋キャンパスの学園祭です。各学生団体による模擬店や学生企画、学生個人での展示や、ステージ上でのパフォーマンスを行う場となります。また、地域の住民の方々を中心に多くの人々の来場が見込まれます。昨年は第9回にして、史上最多の8649名の来場者数を記録しました。

2.学生企画募集について

三茶祭では、学生の学びや活動の成果を広く発信するとともに、来場者との交流を促進することを目的として、学生企画(ゼミ発表・研究発表・展示企画・ステージ発表)の出展団体を募集します。

【募集にあたってのルール】

- 提出期限を過ぎた提出、申請書に記載の枠がない要望は原則受け付けません。
- 三茶祭実行委員会より指示があった場合には従うこと。
- ステージ発表団体に限り、出展1ヶ月前以降の出展取りやめは認められません。
- ステージ発表団体については、当日の控室の用意は不可。

3.応募資格

出展資格は危機管理学部・スポーツ科学部に所属する学生が中心に構成される団体のうち、三茶祭実行委員会の許可を得た団体にのみ付与します。

また、応募可能団体は原則として以下に限ります。

- サークル
- ゼミナール
- 競技部

【その他備考】

☑1 団体当たりの構成人数は原則 5 人以上。

☑代表者 1 名、副代表者 1 名を必ず選出すること。

☑他学部の学生中心の団体に関しては、模擬店出店を認めない。

☑応募資格の有無の判断は最終的に当会にて判断するものとする。

☑企業や自治体と合同で実施する場合には、事前に活動内容や責任分担を明確にすること。

その場合には、委員会に事前申請が必須になる。

☑ステージ発表での個人出展は認められない。

4.選考・決定について

出展にあたって、いくつかの書類が必要となります。

- 学生企画出展書類一式

- 誓約書

【学生企画出展書類一式受理後の流れ】

- ①7月上旬に学生企画出展書類一式の内容を精査
- ②内容に不備のある団体に対し、連絡を行う
- ③9月上旬に各団体の使用教室・使用時間を決定・周知
- ④貸出備品の再確認

5.出展までの流れ(暫定版)

現時点で決定している内容であり、今後変更となる可能性がございます。

月日	内容	注意事項等
5月11日(月)～5月15日(金)	説明会①	出展希望団体参加推奨
6月15日(月)～6月19日(金)	説明会②	出展希望団体参加必須 『学生企画出展書類一式』 配布
7月6日(月)～7月10日(金)	『学生企画出展書類一式』 提出締め切り	提出期限厳守
～7月24日(金)	パンフレット 掲載用画像締切	提出期限厳守
8月中旬締切予定	使用予定機器・電圧 提出締切	型番など詳細を確認
9月21日(月)～9月25日(金)	説明会③	『誓約書』の配布
9月28日(月)～10月2日(金)	『誓約書』 提出締め切り	提出期限厳守 ※模造紙と引き換え
10月16日(金)	三茶祭準備日	装飾等準備
10月17日(土)、18日(日)	三茶祭当日	実行委員の指導、ルール厳守
10月19日(月)	三茶祭片付け日	装飾等の撤収

6.使用場所について

使用できる教室は三茶祭実行委員会が指定した教室に限ります。

なお、使用場所に関して注意事項がある学生企画は以下の通りです。

【ゼミ発表・研究発表】

1つの教室を複数団体に時間指定により区切って使用していただきます。

時間指定を設ける理由は、以下の通りです。

- キャンパス内の限られた教室を有効的に活用するため。
- 発表時間外の空き教室を減らし、三茶祭開催期間中の雰囲気をも高めるため。
- 発表時間外における、企画書に記載のない無断行為を防止するため。

【ステージ発表】

ステージ企画については、使用場所の指定はできません。

学生企画では教室の大きさの参考として、使用希望教室の提出は可能です。三茶祭HPに掲載されている「学生企画出展書類一式」に記載されている教室希望欄に、希望する教室をご記入ください。なお、諸事情により、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。過去に企画書に記載のない「映画放映」が行われた事例があるため、上記内容についてご理解とご協力をお願いいたします。

7.貸出可能備品について

昨年度の暫定版となります。今後変更になる可能性がございますので、予めご了承ください。

【貸出可能備品】

- 机
- 椅子
- 電子黒板
- ホワイトボード
- ホワイトボードイレイサー
- ホワイトボードマーカー
- マスキングテープ
- 段ボール
- 模造紙
- マッキーペン

【注意事項】

- 数に限りがあるので、各団体協力して使用してください。
- ホワイトボード類に限り、提供可能数を超えた場合は準備できない場合がございますので、ご了承ください。
- 申請していないものは使用不可となります。
- 備品のレンタル会社を利用する場合は団体との直接契約(実行委員不干涉、団体責任)

8.電気機器の取扱いについて

東京都火災予防条例第 18 条から第 21 条に基づき、火を使用する器具及びその利用に際し、火災の発生のある器具の取り扱いの基準を遵守する必要があります。

7 月初旬に締切予定の出展書類一式では、使用予定備品、貸出希望備品を必ず全て記載してください。

※電子黒板を貸出希望の団体は必ず書類に記載をお願いします。

※具体的な機器の型番などは選考決定後、8 月中旬にフォーム形式で収集予定です。

【電気機器の制限】

- 使用可能な電力は 1 団体あたり全ての電気機器の合計が 1,500W まで。

9.安全管理に関する基本方針

各団体は企画実施にあたり、来場者の安全確保に努め、三茶祭実行委員および大学からの指示を遵守してください。

また、電子黒板やパソコン等の電子機器を使用する場合は、電気の取り扱いに十分注意してください。(詳細は「8. 電気機器の取扱いについて」を参照)

10.販売について

三茶祭では、出展団体の販売について自団体で制作した物に限り、販売を行うことができます。以下の注意事項を必ずご確認ください。

【注意事項】

- 自団体で制作した著作物であること。
- 販売する商品、サービスの一覧を必ず事前に提出すること。
- 販売する商品、サービスは公序良俗および公共の利益に反しない、適正な内容のものに限る。

【売上】

第10回では、決済方法として現金の他に、せたがや Pay・PayPay を導入予定です。実行委員会にて一律導入、調整を行います。学生企画においても、キャッシュレス決済を導入することが可能です。

- せたがや Pay** : 手数料はかかりません。
- PayPay** : 手数料は売り上げの 2.3%差し引きとなります。

※三茶祭終了後、領収書付きの売上表を提出していただく予定です。

※キャッシュレス決済の売上分配は、本祭後、後日の受け渡しとなります。

11.よくある質問

Q.貸出備品はいつ・どのように申請したらよいですか？

A.貸出備品は、学生企画出展書類一式の提出の他に、8月中旬ごろに再度希望する貸出備品と数を提出していただきます。その際に申請をお願いいたします。

Q.自分たちで、延長コードや電子機器等の備品を持ち込むことは可能ですか？

A.可能です。ですが、学校の電力容量の都合上、扱える機器には限りがございますので、8月中旬ごろに予定している使用備品提出フォームにてお知らせください。

Q.模造紙は何枚まで受け取ることができますか？

A.1団体あたり3枚を予定しています。不足分は各団体でご用意をお願いいたします。

Q.装飾はどこまで可能ですか？

A.教室内は配布するマスキングテープを使用の上、貼り付けなどを行うことができます。また、教室外では教室の外の壁のみ装飾を行うことができます。その他の階段やガラス板などに装飾を行うことはできません。自教室以外では、三茶祭前に各団体の学内ポスター掲示も予定しています。